令和4年度　主要事業評価シート

①基本事項						
計画コード	22052	事業名	介護保険地域支援事業（総合事業）			
事業手法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助等　☐ その他（　　）					
施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	予算科目	会計	01：一般会計	
	基本施策	03：高齢者の地域生活支援の充実		款	03：民生費	
	施策の方向	01：地域包括ケアシステムの推進		項	01：社会福祉費	
	重点プロジェクト	－		目	03：老人福祉費	
事業期間	H　29　年度　～　R　－　年度	主な根拠法令等	介護保険法			

評価分類	A1

担当部署	
部	健康福祉部
課	地域福祉課 高齢者支援G

②事業概要（P）	事業の必要性（経緯・背景等）	事業の対象（誰に、何に対して）	事業の目的（どのような状態にしたいのか）	事業の内容（どのような取組を行うのか）
	高齢者が要介護状態とならないよう、また、要介護状態になっても出来る限り重度化させないために、高齢者が地域社会の中で健康で生きがいのある生活が送れることを目指し、地域の実情に応じた総合事業を推進する必要がある。	第1号被保険者・要支援認定を受けた第2号保険者とその支援者	「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成する総合事業を推進することにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの状態にあったサービスを利用したり，高齢者が自身の介護予防に取り組むことができる環境を整える。	介護予防・生活支援サービス事業では、訪問型サービス（身体介護や生活援助）、通所型サービス（施設における生活支援、地域の通いの場における体操・交流等）、介護予防ケアマネジメントを行う。一般介護予防事業では、介護予防普及啓発（介護予防教室等）、地域介護予防活動支援（応援隊等）、地域リハビリテーション活動支援（理学療法士等のサロンへの派遣）を行う。

③事業の実施状況（P・D）	年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	事業計画	○介護予防・生活支援サービス事業 ○一般介護予防事業		○介護予防・生活支援サービス事業 ○一般介護予防事業		○介護予防・生活支援サービス事業 ○一般介護予防事業		○介護予防・生活支援サービス事業 ○一般介護予防事業	
	活動実績 （計画通り実施できたか）	介護予防普及啓発事業では、市内4事業所による出張介護予防教室を38回、体操教室22回、認知症予防教室2クール（中止会あり）、料理講習会19回、運動教室13回開催した。さらに、在宅高齢者フレイル予防の資料郵送を延べ1,626人、電話による対応を延べ475人に行った。また、地域リハビリテーション活動支援事業 を11回実施した。							
計画額 予算額	事業費	29,500千円	15,268千円	29,700千円		29,800千円		29,900千円	
	国・県支出金								
	地方債								
	その他	29,500千円	15,268千円	29,700千円		29,800千円		29,900千円	
	一般財源	0千円	0千円	0千円		0千円		0千円	
決算額	事業費		13,757千円						
	国・県支出金								
	地方債								
	その他		13,757千円						
	一般財源		0千円						
①期間内事業費（R4-7）		118,900千円		②期間外事業費（R8-）	－	①＋②総事業費		－	

（令和4年度予算額の内訳）

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	15,268千円
次年度への繰越額	0千円

④指標（C）

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
介護予防普及啓発事業実施団体数	週1回（月4回）以上の通いの場を提供する事業所数	成果	団体	計画値	4	5	5	5
				実績値	4			
介護予防普及啓発事業参加者数	参加延べ人数	成果	人	計画値	300	600	1,000	1,000
				実績値	364			
				計画値				
				実績値				

⑤成果（C）

	事業実施により得られた成果（誰に（何に）対してどのような効果があったか）
B まずまず成果を得た	介護サービス事業所も少しづつであるが、介護予防教室を再開することが出来た。また、訪問型サービスについても利用があり高齢者の介護予防に努めることが出来た。

（再掲）

事業の対象	事業の目的
第1号被保険者・要支援認定を受けた第2号保険者とその支援者	「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成する総合事業を推進することにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、一人ひとりの状態にあったサービスを利用したり，高齢者が自身の介護予防に取り組むことができる環境を整える。

⑥課題（C）

事業の達成状況等を踏まえた課題事項
高齢者施設を有する介護サービス事業所にとって、職員と外部の人との接触の機会を増やすことは難しく、介護予防教室についても、コロナ前と同じような回数に戻すことが難しい。また、接触の機会が増えることがリスクと考える高齢者もまだまだいるため、通所や訪問型のサービスがコロナ前の水準まで戻るのは難しい。

⑦事業の展開（A）

方向性	
継続（拡大）	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。

改善・見直し内容	
令和5年度で対応する(した)もの	令和6年度以降で対応するもの
サービス事業者の選定の見直しや、活動が停滞しているサロン等へ事業の周知を行う。また、訪問型サービスについても改めて周知をおこない事業の普及に努める。	ウィズコロナ、アフターコロナに沿うように、介護予防教室などの内容を適宜見直すと共に、生活不活発の高齢者に対して介護予防について啓発を行う。

【履歴】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	B			
事業展開	継続（拡大）			

1次評価者	健康福祉部地域福祉課高齢者支援GL　木戸　将文
最終評価者	健康福祉部地域福祉課　課長　小森　達也